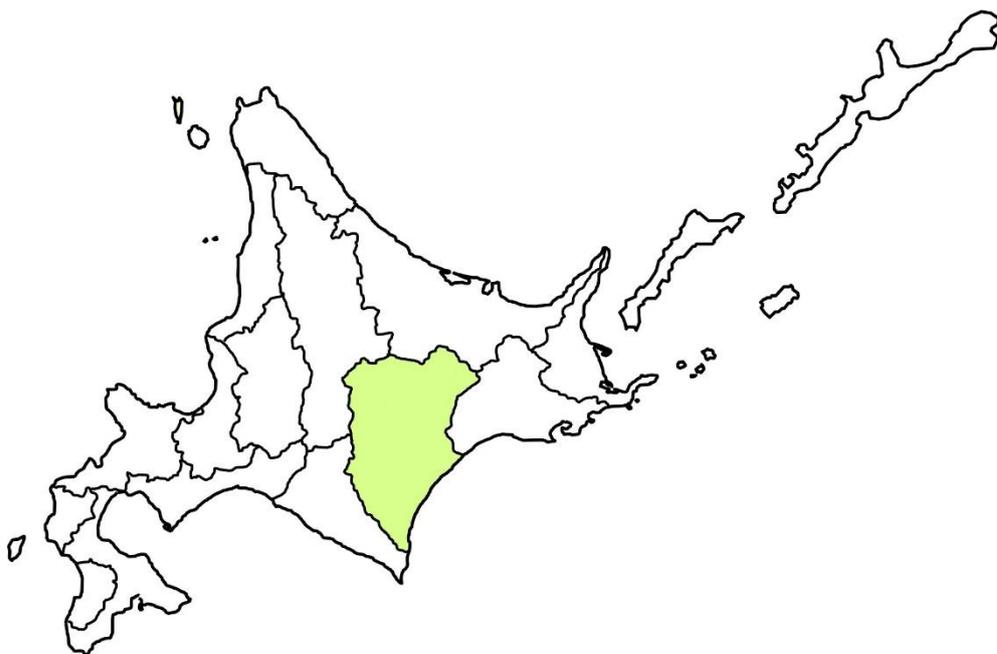


十勝連携地域

政策展開方針

十勝地域



平成28年7月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	2
3	これまでの取組と課題	3
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	人口減少下における課題	
4	主な施策の展開方向	7
	連携地域の主な施策の方向	
	重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	9
6	方針の推進	18
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	
7	附属資料	20
	北海道総合計画「第4章 地域づくりの基本方向」の概要	
	用語解説	

(注) 本文中の「○○○※」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

1 はじめに

基本的な考え方

本道では全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の経済や暮らしなど様々な分野への影響が懸念されています。

このような状況において、各地域が個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会を実現していくためには、住民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに地域相互の連携と補完を図ることが重要となります。

この方針は、総合計画の第4章地域づくりの基本方向に掲げた「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の二つの視点を基本として、地域の課題を踏まえ、地域の強みと可能性を活かした施策を計画的かつ効果的に進めるため、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら、各振興局が主体となり策定します。

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとして位置づけます。

方針の構成

地域のめざす姿	・概ね10年先の地域のめざす姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と課題を記載しています。
主な施策の展開方向	・今後5年程度の連携地域における主な施策の方向と振興局所管地域の重点的な推進方向で構成しています。
地域重点政策ユニット	・各地域で重点的に取り組む複数のプロジェクトで構成し、その推進エリア、実施主体、目的、施策展開、重要業績評価指標(KPI [※])を記載しています。



方針の推進期間

平成28年度から概ね5年

2 地域のめざす姿

「食」を中心とした関連産業の展開により、
多様な主体が輝く、
魅力あふれる道東の拠点「十勝」

十勝連携地域は、大雪山系、日高山脈、阿寒連峰に囲まれた十勝総合振興局所管地域で構成され、中心市（帯広市）と管内18全ての町村による「十勝定住自立圏^{*}」を形成しており、圏域全体で必要な生活機能の確保やそれぞれの魅力を活かした自治体間連携の取組が積極的に行われています。

十勝は、豊富な土地資源と豊かな自然環境に恵まれ、我が国の「食」を支える一大食料供給地域としての地位を確立している農業を中心に第1次産業が発展し、地域で生産される豊富な農畜産物に加え、食品加工施設や大学・試験研究機関の集積といった優位性を活かし、産学官金^{*}連携などによる商品開発や国内外への販路拡大など、「食」を核とした地域産業の振興に向けてオール十勝で推進する「フードバレーとかち^{*}」をはじめ様々な取組が進められています。

こうした十勝の創造性にあふれた先駆的で魅力ある取組や多様な連携をより一層促進し、今後到来する人口減少社会においても、若者から高齢者まで幅広い世代がいきいきと活躍できる活力ある地域社会を形成していきます。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成25年3月策定の連携地域別政策展開方針の連携地域における「主な施策の展開方向」に基づき整理したもの。

○ たくましい農林水産業の展開

【これまでの取組】

- ・生産基盤の整備や農業技術の普及、担い手の育成・確保、クリーン農業^{*}の推進など、生産力の強化や安全・安心な食の提供に向けた取組を行っています。
- ・十勝産小麦の消費拡大や十勝和牛ブランドの確立に向けたイベントなど、十勝の「食」の付加価値向上に向けた取組を行っています。
- ・沿岸海域への種苗の放流やホームページでの漁獲時期、料理方法等の紹介など、十勝産水産物の普及に取り組んでいます。
- ・農林業被害対策やシカ肉の有効活用など、エゾシカ対策を総合的に推進しています。
- ・森林認証^{*}に関する講演会や登録林業事業体の育成に向けた研修会の開催、地域材を活用する工務店等との意見交換会の実施など、林業・木材産業の振興に取り組んでいます。

【課題】

- ・T P P 協定^{*}交渉の合意や肥料・飼料等の高騰など農林水産業を取り巻く環境が変化する中、国内有数の食料供給地域として多様化する消費者ニーズに応えるため、安全・安心で高品質な農水産物の安定的な生産・供給に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・市場のグローバル化が加速する中で、ブランドの確立など十勝産農水産物の競争力を強化するとともに、国内外への販路拡大を図る効果的な取組が必要です。
- ・森林づくりに対する理解の促進や地域材の高付加価値化等の取組により、地域材の需要拡大を図るとともに、森林づくりを担う人材の育成・確保に取り組む必要があります。

○ 創造性あふれる産業の推進

【これまでの取組】

- ・農商工^{*}・産学官金^{*}連携により農水産物などの地域資源を活用した地域ブランドの確立に向けた取組や地域で食に携わるキーパーソンの育成に取り組んでいます。
- ・税制上の優遇措置等の支援や圏域が一体となった企業立地PRの実施により、食関連企業などの誘致活動に取り組んでいます。
- ・建設業者向け支援施策説明会や社会保険未加入企業への指導など、建設業の経営力強化の取組を進めています。

【課題】

- ・北海道への関心は高いものの「十勝」の認知度がまだ低いことから、産学官金連携による地域の優位性を活かした高付加価値化商品の創出や6次産業化^{*}の推進、域外への販路拡大の強化を図っていく必要があります。
- ・高規格幹線道路などのインフラ整備、財政上の支援、地元労働力の確保といった立地環境の整備や地域資源の磨き上げにより企業誘致の促進を図っていく必要があります。

○ 地域資源をネットワーク化した観光の振興と交流の促進

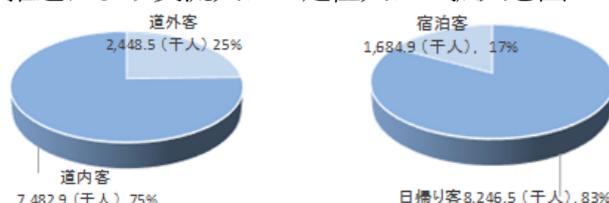
【これまでの取組】

- ・地域に点在する観光資源と十勝らしい「食」を組み合わせた「食観光モデルルート」の開発や国内外での観光PRやホスピタリティ[※]向上につながる人材育成に取り組んでいます。
- ・移住関連情報の一体的な発信や道東・日高地域との広域連携による取組を進めています。

【課題】

- ・観光入り込みは増加傾向にあるが、日帰り通過型の観光形態であるため、外国人観光客にも対応した受入体制整備を進め、滞在型観光を拡大していく必要があります。
- ・道東道の釧路、オホーツク方面への延伸や北海道新幹線の開業を見据え、広域連携の取組や移住・定住施策の推進により交流人口・定住人口の拡大を図っていく必要があります。

【平成26年度観光入込客数】



○ いきいき暮らせる地域社会の形成

【これまでの取組】

- ・「地域包括ケアシステム[※]」の構築、障がいのある方や高齢者に対する就業機会の提供、女性に対する仕事と家庭の両立に向けた支援の取組など、少子高齢化や人口減少に対応した地域づくりを進めています。
- ・地域リーダー養成講座や「ふるさと集落生活圏[※]」の形成推進、中心市街地の空き店舗の有効活用などにより、誰もが暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。

【課題】

- ・在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、障がいのある方等への就労支援、子育て支援の環境づくり、地域の健康づくりを支える人材の育成・確保に取り組む必要があります。
- ・商店数の減少や店舗立地の郊外化、公共交通機関の縮小などにより地域活力が低下しており、にぎわいの創出や地域の協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

○ 地球環境に配慮した持続的社会的形成

【これまでの取組】

- ・「もっとエコなとかちづくり」の普及啓発や十勝産クレジット[※]を活用したカーボンオフセット[※]の実施により、官民一体となった環境保全の取組を進めています。
- ・管内における省エネ・新エネ導入関連施策や地域課題、取組方向などについて認識を共有し、環境産業の創出に向けた取組を促進しています。
- ・森林が持つ多面的な機能が適切に発揮できるよう、森林所有者や関係機関・団体等の連携による森林づくりを推進しています。

【課題】

- ・環境と経済が両立する低炭素社会の構築に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・伐採後の確実な更新や間伐等による森林整備を継続して進めていく必要があります。

○ 地域の資源を活かした再生可能エネルギー等の普及

【これまでの取組】

- ・再生可能エネルギー*普及促進パネル展やバイオマス*資源活用情報パンフレットの作成による普及啓発等により、地域における環境意識の醸成・向上に取り組んでいます。
- ・公共施設や一般住宅等への太陽光システムや木質ペレット*ストーブの導入に向けた取組を進めています。

【課題】

- ・豊富なバイオマス資源や活用が期待されている水素エネルギー*、先進技術の利活用など、十勝地域の優位性を活かした地域づくりを推進していく必要があります。

分類	農産物残渣	家畜排せつ物	木質系	厨芥類	動植物系残渣	下水汚泥	し尿・浄化槽汚泥	水産系	計
賦存量(t/年)	1,922,920	5,502,106	82,302	34,665	18,201	94,090	18,679	600	7,673,563
割合(%)	25.06	71.70	1.07	0.45	0.24	1.23	0.24	0.01	100
用途	堆肥化、飼料化	堆肥化	燃料化、製紙原料、敷料	堆肥化、飼料化、燃料化	堆肥化、飼料化	堆肥化	堆肥化	堆肥化	

○ 「減災」を基本とした災害に強い地域づくり

【これまでの取組】

- ・地震津波対策や火山災害対策、緊急輸送路の整備や農地・農業用施設の防災対策、豪雨災害に備えた治水・治山事業の実施などにより、災害に強い地域づくりを進めています。
- ・消防体制の一層の充実強化を図るため、管内における消防本部業務を共同処理する「消防広域化*」の取組を進め、「とちかち広域消防局」(全19市町村で構成)の業務を開始しています。
- ・「とちかち防災マスターネットワーク*」による防災教育の普及啓発活動などにより、個人のみならず組織的にも、地域防災力の向上に向けた取組が進んでいます。

【課題】

- ・災害に備えた防災基盤の整備や地域における防災・減災体制の充実・強化を図る必要があります。

○ 生命(いのち)と暮らしを守り我が国の食料供給と産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・北海道横断自動車道(道東道)、帯広・広尾自動車道の整備促進や帯広空港、十勝港の機能拡充のほか、JR北海道が行う乗客避難等の取組に対する側面支援、路線バスの維持・確保といった交通ネットワークの形成に取り組んでいます。
- ・ブロードバンド*環境の整備やテレビ難視聴世帯、携帯電話不感地帯の解消など、情報格差のない地域づくりを進めています。

【課題】

- ・高齢者や学生など地域住民の身近な交通手段として、将来も持続可能な地域公共交通を維持・確保していく必要があります。
- ・物流、医療、防災のほか、今後の交流人口拡大を見据えた交通・情報ネットワークの形成に取り組んでいく必要があります。

人口減少下における課題

十勝地域

■担い手の不足

- ・基幹産業である第1次産業の担い手不足が懸念されています。
- ・十勝の強みである農業分野においても、これまで比較的若い世代による大規模専業経営が多く展開されてきましたが、農家戸数の減少や高齢化が加速しており、担い手の育成・確保の重要性が増しています。

販売農家数	5,978 戸 (H22) → 5,322 戸 (H27)
農業就業人口	18,234 人 (H22) → 16,130 人 (H27)
	[65歳以上割合：28.2% (H22) → 29.7% (H27)]
個人漁業経営体数	269 経営体 (H15) → 194 経営体 (H25)
	[60歳以上割合：47% (H15) → 60% (H25)]
林業労働者数 (常用)	2,666 人 (S52) → 581 人 (H25)
	[60歳以上割合：7% (S52) → 39% (H25)]

世界農林業センサス (2010年、2015年概数値)、2003(2013)年漁業センサス結果報告書、林業労働実態調査

■労働力の不足

- ・人口減少率が道内他地域に比べて比較的緩やかに推移している十勝においても、地域内で必要な労働力を確保することが厳しい状況となっています。
- ・地域に雇用の場はあるものの、求人情報の発信不足や雇用のミスマッチなどにより、若年層の労働者が都市部へ流出している傾向にあることから、地域における労働力の育成・確保及び定着に向けた効果的な取組を進めていく必要があります。

人口減少率 (他地域との比較)

	北海道	石狩	上川	渡島	ホーツク	釧路	十勝
平成2年	5,643,647	2,024,041	561,595	483,183	353,528	295,380	356,095
平成22年	5,506,062	2,342,338	520,365	427,807	310,009	247,320	348,597
増減数	-137,585	318,297	-41,230	-55,376	-43,519	-48,060	-7,498
増減率	-2.4%	15.7%	-7.3%	-11.5%	-12.3%	-16.3%	-2.1%

事業所数 17,548 事業所 (H21) → 16,038 事業所 (H24) -8.6%減

従業者数 143,186 人 (H21) → 137,632 人 (H24) -3.9%減

十勝総合振興局調べ、平成24年経済センサス

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- **たくましく力強い農林水産業の展開**
 - ・生産基盤の強化と担い手の育成・確保及び定着に向けた効果的な取組の推進
 - ・農水産物の加工や輸出など農林水産業における6次産業化*の推進
 - ・自然環境に配慮した適切な森林の整備と森林施業の低コスト化や地域材の利用拡大による森林資源の循環利用の推進

- **創造性あふれる産業の推進**
 - ・産学官金*や関連産業の連携による十勝産品のブランド力強化
 - ・商談会の開催など国内外での販路拡大を視野に入れた取組の推進
 - ・ものづくり産業など経済波及効果の高い企業立地や新事業創出の促進

- **地域資源をネットワーク化した観光振興と交流促進**
 - ・豊富な地域観光資源のネットワーク化による魅力ある観光地づくりの推進
 - ・海外に向けた情報発信の強化と外国人観光客の受入体制の整備
 - ・高速交通ネットワークを活用した広域観光や新幹線開業効果の波及に向けた取組の推進

- **いきいき暮らせる地域社会の形成**
 - ・地域医療と保健・福祉の提供体制の確保・充実、少子化対策に向けた取組の推進
 - ・地域を支える多様な人材の育成・確保、若者への結婚支援や男女平等参画の取組の推進
 - ・コンパクトなまちづくりや高齢者が暮らしやすい環境づくりの推進

- **地球環境に配慮した持続的社会的形成**
 - ・3R*や省エネルギーに関する住民参加型のエコ活動や環境学習など環境保全の取組の推進
 - ・地球温暖化防止や生物多様性*に資する森林などの整備や自然環境の保全

- **先進技術や再生可能エネルギー*などの普及を活かした地域づくり**
 - ・航空宇宙に関する実証実験等の誘致や農業へのロボット技術の導入
 - ・家畜排せつ物などのバイオマス*、水素エネルギー*などの導入や普及の促進

- **災害に強い地域づくり**
 - ・地震津波、火山災害、豪雨災害に備えた防災・減災体制及び施設の充実・強化
 - ・「消防広域化*」や「とちち防災マスターネットワーク*」など先進的な取組の促進

- **生命（いのち）と暮らしを守り我が国の食料供給と産業を支える交通・情報ネットワークの形成**
 - ・地域の生活と産業を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実、高度情報通信網の整備

重点的な施策の方向

十勝地域

国内有数の「食料供給地域」としての地位を確立している農業、食や農業に関する大学や試験研究機関などの集積、豊富なバイオマス*資源、雄大な自然や景観など、十勝の強みを最大限に活かした地域づくりを推進するとともに、多様な人材の活躍を積極的に支援することにより、雇用の創出や交流人口の拡大を図ります。



5 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 「食の拠点」とかち強化プロジェクト	十勝連携地域
2 「ひがし北海道」広域観光プロジェクト	十勝地域 オホーツク地域 釧路地域 根室地域
3 「次世代先進産業」とかちチャレンジプロジェクト	十勝連携地域
4 「多様な人材の活躍」とかち支援プロジェクト	十勝連携地域

「食の拠点」とち強化プロジェクト

【推進エリア】 十勝連携地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目的

生産基盤の強化による食料生産・供給拠点の形成や担い手の育成・確保などを図り、我が国における食料供給地域としての地位をさらに揺るぎないものにするとともに、こうした十勝の優位性を活かし、農商工連携[※]等による十勝産食材の付加価値向上や海外輸出も含めた販路の拡大を進め、強いブランド力をもった食産業を構築していきます。

施策展開

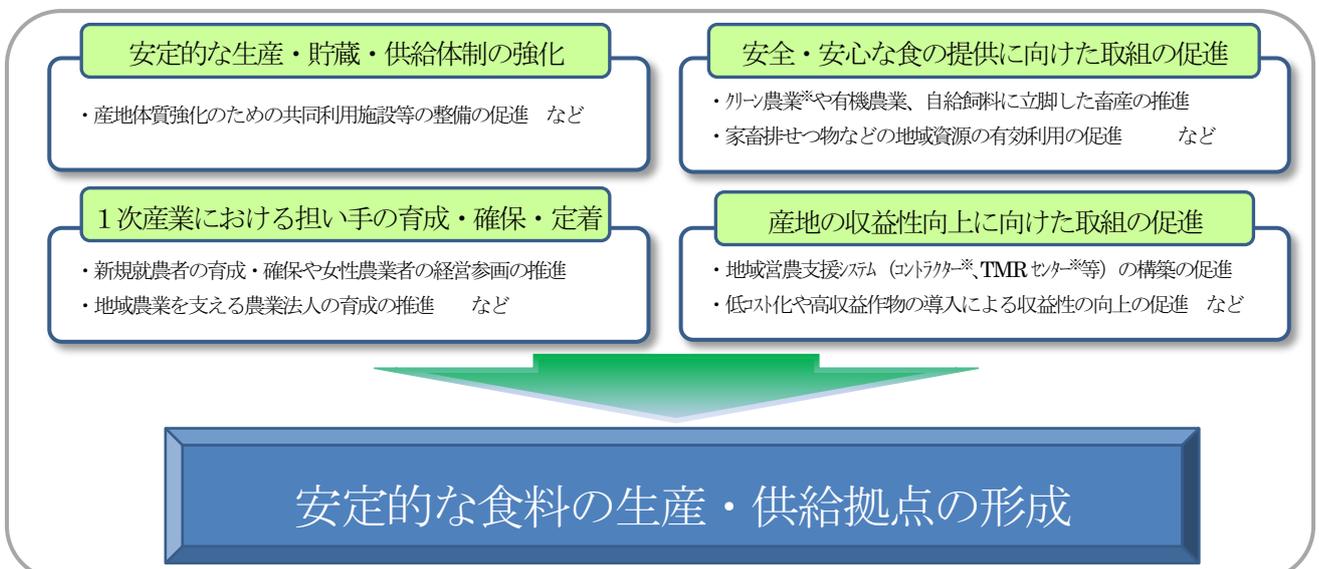
- 【施策】
- 安定的な食料の生産・供給拠点の形成
 - 豊富な農水産物等を活かしたブランド力のある商品の開発や海外を視野に入れた販路拡大

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI[※]）〉

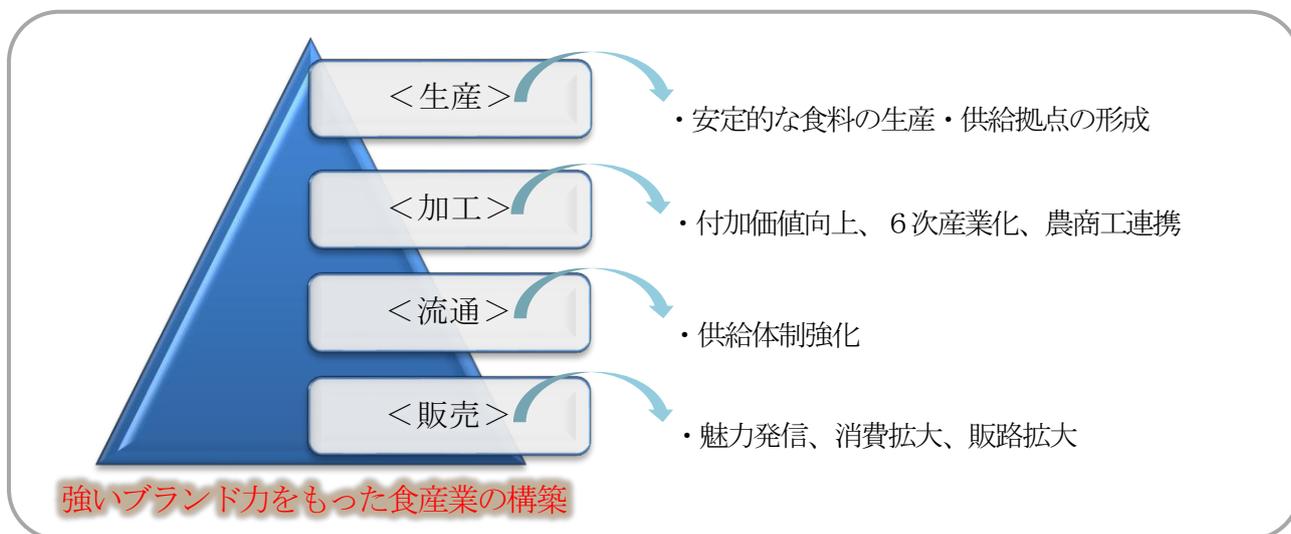
- 地域の認証・登録制度の認証・登録品目数 179品目（H27） → 200品目（H32）
- 食品工業の付加価値額 876億円（H26） → 1,002億円（H32）

〈施策毎の主な取組方向〉

- 安定的な食料の生産・供給拠点の形成
 - 安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化
 - 安全・安心な食の提供に向けた取組の促進
 - 1次産業における担い手の育成・確保・定着
 - 地域営農支援システム[※]の構築など産地の収益性向上に向けた取組の促進



- 豊富な農水産物等を活かしたブランド力のある商品の開発や海外を視野に入れた販路拡大
 - 十勝産農水産物の付加価値向上やブランド化に向けた取組の促進（＊）
 - 大都市圏における十勝産食材のPRや消費拡大に向けた取組の推進（＊）
 - 6次産業化[＊]や農商工連携[＊]、輸出拡大に向けた関係者のネットワークの構築（＊）



関連する主な基盤整備

- 農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・水田・畑・草地や農業用施設の整備促進
- 農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備
 - ・農地及び農業用施設の機能回復並びに災害を未然に防止するための施設の整備促進
- 高規格幹線道路の整備
 - ・高規格幹線道路の整備促進
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・高規格幹線道路と一体となった道路整備や物流拠点、ICへのアクセス道路の整備促進

（＊）の取組は、北海道創生総合戦略[＊]の地域戦略に関連するもの

「ひがし北海道」 広域観光プロジェクト

【推進エリア】 十勝地域、オホーツク地域、釧路地域、根室地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目的

北海道新幹線の開業や北海道横断自動車道（道東道）の更なる延伸、外国人観光客の増加や旅行形態の多様化といった様々な時代の流れを的確に捉え、道東の優れた自然環境をはじめとする多彩な観光資源、広大な畑作酪農地帯や豊富な漁業資源など各地域個々の魅力を一層向上させるとともに、道東4地域間連携による相乗効果を高め、道東地域全体への誘客促進を図っていきます。

施策展開

- 【施策】
- 「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進
 - 交通ネットワークを利用した地域間連携の強化

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI*）〉

○道東地域への観光入込客数 2,620万人（H25） → 2,987万人（H32）

[内訳]

十勝地域	967万人（H25）	→	1,046万人（H32）
オホーツク地域	846.9万人（H25）	→	917万人（H32）
釧路地域	618.6万人（H25）	→	828.9万人（H32）
根室地域	187.4万人（H25）	→	194.7万人（H32）

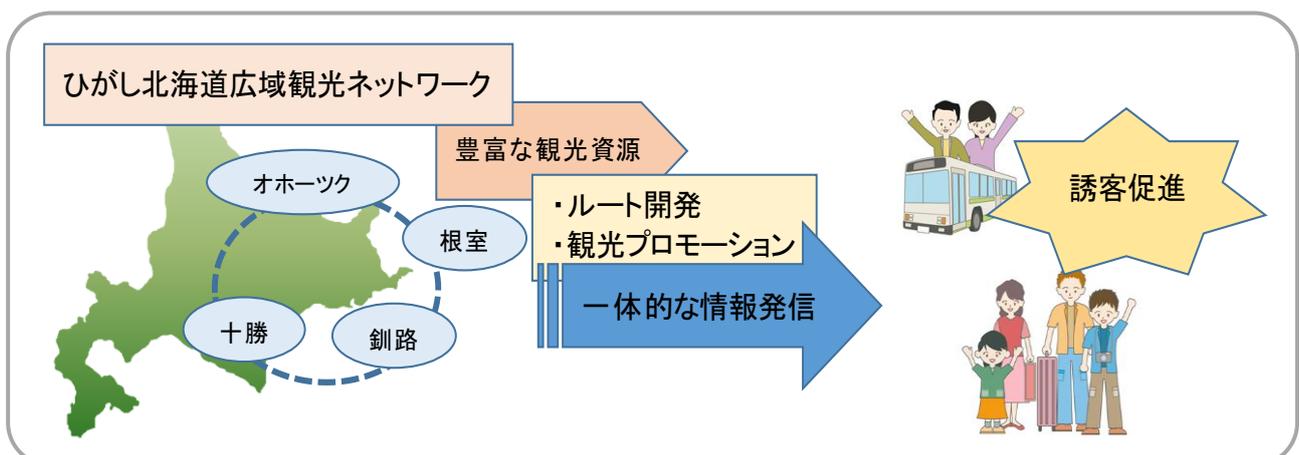
＜施策毎の主な取組方向＞

- 「ひがし北海道」の一体的な観光ブランドづくりによる誘客促進

○道東地域における広域観光の推進に向けた関係者ネットワークの構築

○地域資源を活用した周遊ルート開発、合同プロモーション等による一体的な情報発信（*）

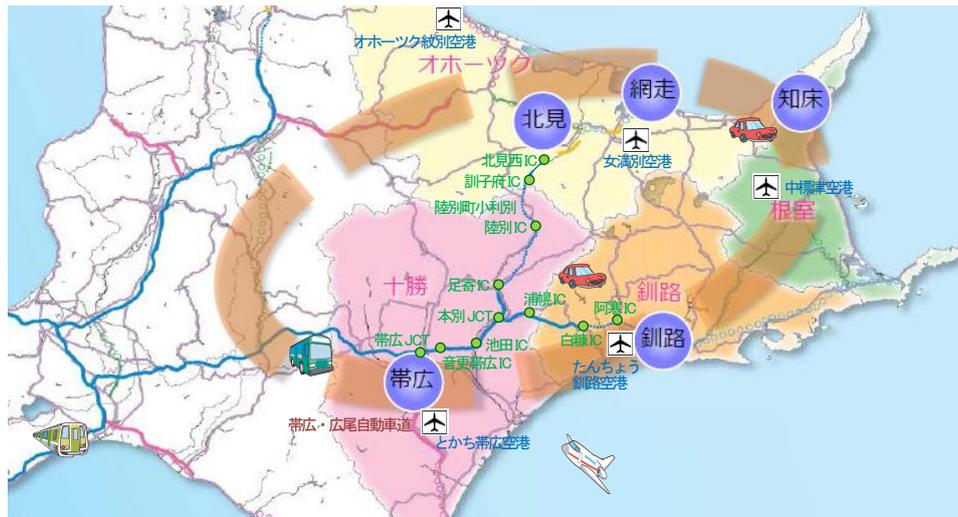
○「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」など観光客誘致に向けた地域の取組との連携推進



■ 交通ネットワークを利用した地域間連携の強化

- 道東地域における交通モード間・事業者間の連携促進
- 道東5空港（帯広・釧路・中標津・女満別・紋別）連携による取組の強化
- 北海道横断自動車道（道東道、十勝オホーツク自動車道）、帯広・広尾自動車道、旭川・紋別自動車道の利用・整備促進に向けた取組の推進
- 北海道新幹線の開業効果を道東地域に波及させるための取組の推進

交通ネットワークによる交流人口の拡大



関連する主な基盤整備

- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
 - ・空港ターミナルビルの拡充など、空港機能の強化
- 高規格幹線道路の整備
 - ・高規格幹線道路の整備促進
- 安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備
 - ・観光拠点へのアクセス道路、高規格幹線道路への追加のIC、ICへのアクセス道路の整備促進

(*) の取組は、北海道創生総合戦略*の地域戦略に関連するもの

「次世代先進産業」とかちチャレンジプロジェクト

【推進エリア】 十勝連携地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目 的

道内有数の賦存量を誇るバイオマス[※]資源を活かした再生可能エネルギー[※]等の利活用による新たな産業の創出や農業・農村の活性化、今後成長が期待される航空宇宙関連分野や大規模経営が展開されている十勝の農業におけるICT[※]化の取組など、こうした十勝の優位性を活かした先進的な取組を一層促進することにより次世代に向けて先駆的で魅力ある地域づくりを進めます。

施策展開

- 【施策】 ■ 豊富な地域資源を活かした再生可能エネルギー等の導入促進
■ 新たな価値を生み出す科学技術などの活用

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI[※]）〉

○新エネルギー[※]の導入状況（発電分野の設備容量）

117,809kW（H26） → 253,846kW（H32）

○先進技術関連事業所立地数

13件（H26） → 17件（H32）

設備容量：発電設備における単位時間当たりの最大仕事量。単位はワット（W）あるいはキロワット（kW）が用いられる。「定格出力」、「設備出力」、あるいは、単に「出力」と表現されることもある。

先進技術関連事業所立地数：航空宇宙、自動車、電子機器、バイオなどの先進技術を活用した工場、研究施設等の立地数

〈施策毎の主な取組方向〉

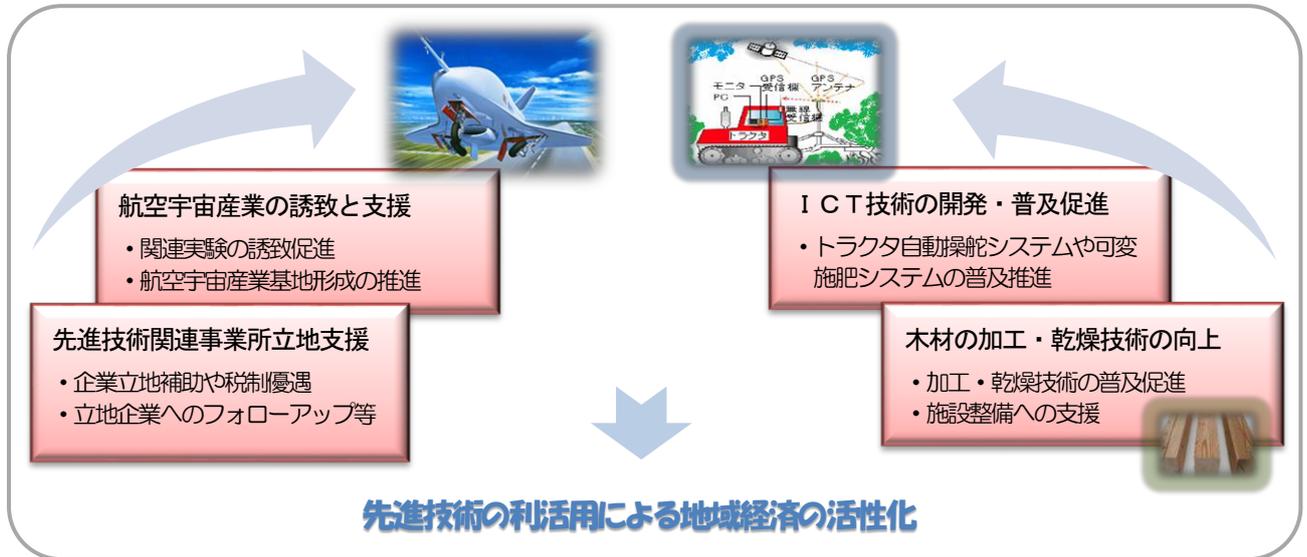
- 豊富な地域資源を活かした再生可能エネルギー等の導入促進
- 各種普及啓発や取組状況等の情報発信（*）
 - PV[※]施工技術者等の新エネルギーを担う人材、事業体の育成・確保
 - 水素エネルギー[※]の利活用促進（*）



資源の好循環による次世代に向けた産業の創出

■ 新たな価値を生み出す科学技術などの活用

- 航空宇宙に関する研究・実験拠点化に向けたPRなど大樹町多目的航空公園の効果的な活用（*）
- トラクタの自動操舵システム*や可変施肥システム*の普及推進など、農業分野へのICT*化の取組の展開（*）
- 森林認証*制度や木材の加工・乾燥技術の向上など地域材のブランド化による利用拡大



関連する主な基盤整備

- 高規格幹線道路の整備
 - ・高規格幹線道路の整備促進

（*）の取組は、北海道創生総合戦略*の地域戦略に関連するもの

「多様な人材の活躍」とかち支援プロジェクト

【推進エリア】 十勝連携地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間、試験研究機関、NPO

目的

女性の就業率の高さなど十勝の地域特性を踏まえた女性の社会進出や起業化への支援、また、50代から60代のシニア層の転入が石狩地域に代表される都市部に比べ少ないという地域の特徴を捉え、アクティブシニアと言われる健康で活動的なシニア層をターゲットにした移住・交流の促進により、若い世代はもとより地域の産業・社会を支える女性やシニア世代を含めた幅広い層の人材を育成・確保するための取組を進めます。

施策展開

- 【施策】
- 女性のキャリアアップや社会進出の促進に向けた取組
 - アクティブシニアをターゲットにした移住・交流の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI[※]）〉

- 女性キャリアデザインロールモデル輩出数（累計） 50件（H31）
- ちょっと暮らし滞在日数 7,787日（H26） → 11,758日（H32）

＜施策毎の主な取組方向＞

- 女性のキャリアアップや社会進出の促進に向けた取組
 - 組織等での活躍や起業を目指す女性へのキャリアデザイン支援（*）
 - 地域で活躍する女性のネットワークづくりを支援（*）
 - 女性ならではの視点を活かした新たなビジネスモデルの創出（*）
 - 女性農業者の活躍の場づくりの支援（*）
 - 安心して子どもを育てることができる環境の整備（*）

女性が活躍する機会の拡大

- ・キャリアアップや起業のためのワークショップの開催
- ・地域で活躍する起業家女性との連携構築
- ・女性の視点による農業の魅力発信

育児と仕事の両立支援

- ・病児・病後児保育など、子どもの預かりの場の充実

女性が地域で活躍できる社会の創出



■ アクティブシニアをターゲットにした移住・交流の推進

- アクティブシニアに対する学びのニーズ等の現状把握（*）
- 学びを活かした移住・交流促進に向けた関係者ネットワークの構築（*）
- 学びに関するメニュー開発や学びを担う人材の育成・確保（*）
- 継続的な取組に向けたフォローアップ体制の構築や効果的な情報発信（*）



関連する主な基盤整備

- 子育て支援住宅の普及促進など子どもを安心して育てられる環境づくり
・保育所及び認定こども園の整備

（*）の取組は、北海道創生総合戦略^{*}の地域戦略に関連するもの

6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民、市町村はもとより企業、大学、NPO^{*}など地域が一体となって、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」の推進に向け、多様な主体と連携・協働して進めていきます。

また、この方針は、総合計画の重点戦略計画として位置づけられている「北海道創生総合戦略^{*}」の地域戦略や「北海道強靱化計画」の各地域における施策の展開方向と整合を図るとともに、地域における保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育、社会資本など特定の政策分野ごとの「特定分野別計画」と相まって地域に根ざした政策を展開していきます。

なお、方針の推進期間に経済社会情勢など地域を取り巻く大きな環境変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

効果的な推進

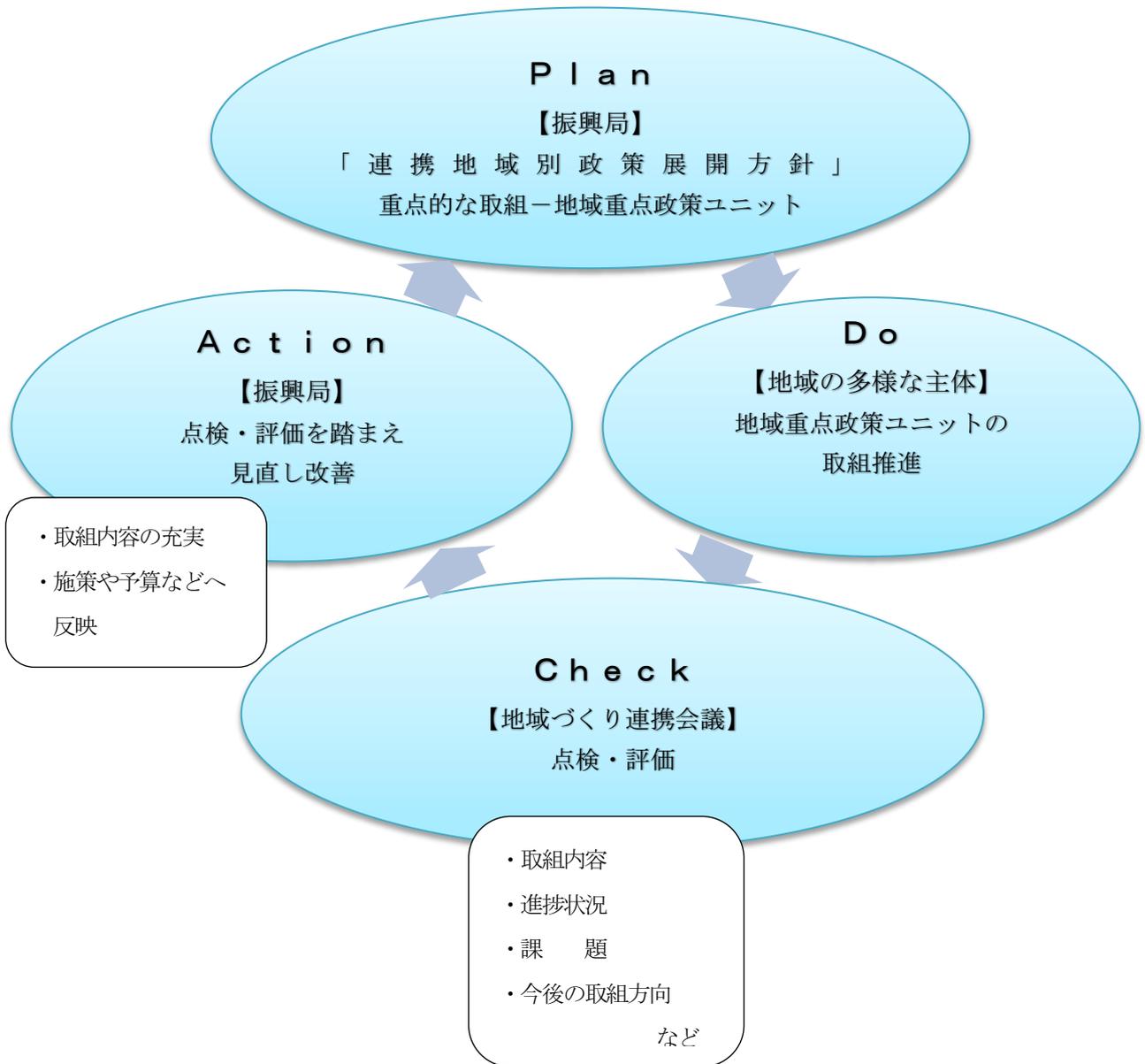
この方針を効果的に推進していくため、重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を地域で展開することとし、その推進管理はPDCA^{*}サイクルにより行っていきます。

各振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の取組内容、進捗状況、課題、今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行うとともに、施策の追加や変更など改善を行います。また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等があった場合は、各振興局が政策提案として知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、その課題の解決に努めることとします。

推進管理の体制

この方針は、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら検討を進め、各振興局が主体となり策定した地域計画であることから各振興局が推進管理していきます。

PDCAサイクルによる展開方針の推進



7 附属資料

北海道総合計画「第4章 地域づくりの基本方向」の概要

用語解説

北海道総合計画「第4章 地域づくりの基本方向」の概要

1 地域づくりの基本的な考え方

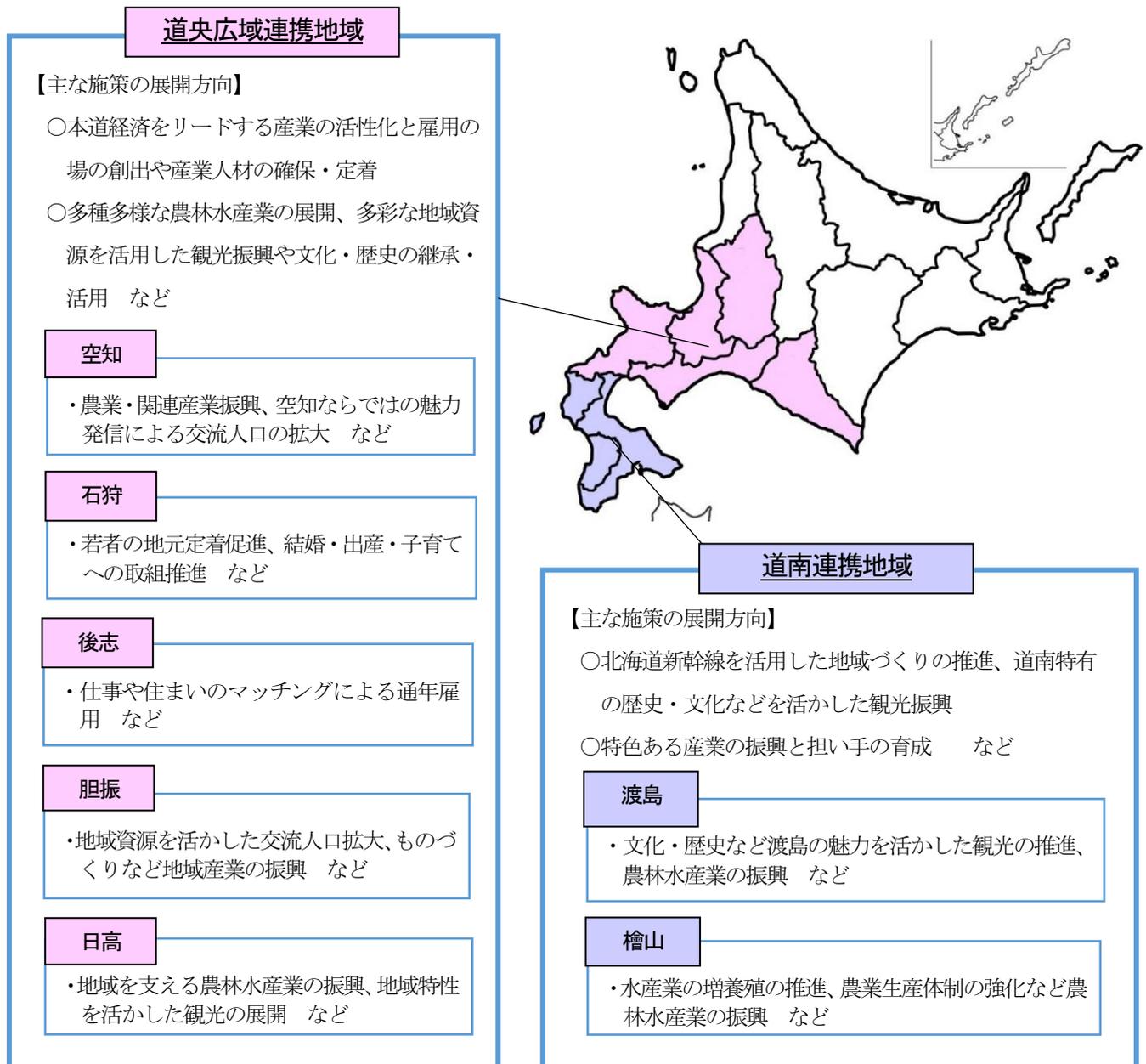
「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の視点に基づき、「輝きつづける北海道」の実現に向けた地域づくりを進めていきます。

2 計画推進上のエリア設定

中核都市を拠点とする6つの「連携地域」と地域づくりの拠点である14の「振興局所管地域」を計画推進上のエリアとして設定します。

3 地域づくり推進の手立て

具体の施策や主な取組は、「連携地域別政策展開方針」をはじめ、「重点戦略計画」や「特定分野別計画」などと一体で推進します。



用語解説

本文中で「〇〇〇*」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページを表示。

カ行

カーボンオフセット 4

直接削減できない二酸化炭素の排出分を、その排出量に見合った温室効果ガスの削減・吸収活動に投資すること等により埋め合わせること。

可変施肥システム 15

小麦の品質や倒伏など、圃場内のバラツキを軽減して生産安定化を図るため、生育のムラに応じて量を変えて施肥するシステム。

クリーン農業 3, 10

たい肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最低限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産を進める農業。

コントラクター 10

農作業機械と労働力を有して、農家から農作業を請け負う組織。農業者による営農集団や農業協同組合のほか、民間企業によるものがある。

サ行

再生可能エネルギー 5, 7, 14

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

産学官金 2, 3, 7

産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、金融機関の四者。

自動操舵システム 15

GPSガイダンスシステムにより示された走行経路に沿ってトラクターを自動でハンドリングする装置。

消防広域化 5, 7

近年、大規模、複雑化する災害、高齢化による救急需要の増大など消防を取り巻く環境は大きく変化している。こうした変化に対応するため、消防業務を複数の自治体で共同処理をすることにより、スケールメリットを活かし、効率的で効果的な運用を行い、住民サービスの向上を図るもの。

新エネルギー 14

技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られ

るエネルギーなど。

森林認証 3, 15

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通・加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品ラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。

水素エネルギー 5, 7, 14

水素を燃料としたエネルギー。水素が酸素と反応し、水になるときに発生する電気を利用したり、直接、発電施設の燃料として利用したりする。水素は、水や化石燃料などから、多様な方法で製造することができ、使用時にCO₂を排出しないことやエネルギー効率が高いことなど、環境負荷の低減や高い省エネ効果が期待できる。

生物多様性 7

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。

タ行

地域営農支援システム 10

家族経営体における労働力負担軽減や機械・施設投資の抑制、余剰労働力を活かした新たな所得確保の取組などを促進するため、コントラクターやTMRセンターなど家族経営体を支えるシステム。

地域包括ケアシステム 4

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

定住自立圏 2

地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、地方圏において地域の中心市（中心市）と近隣の市町村が協定を結び、相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域全体の医療や交通など住民生活に必要な機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する国の施策。

十勝産クレジット 4

省エネルギー機器導入等の取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量・吸収量は「クレジット」として国の認証を受け、創出されたクレジットは、カーボンオフセットなど様々な用途に活用できる。十勝で生み出されたクレジットのこと。

とかち防災マスターネットワーク 5, 7

地域防災マスター間の情報交換等を行い、防災等に関する高い志と情熱をもって自主的な地域防災活動を効果的に推進することを目的として、十勝総合振興局

管内市町村に在住する地域防災マスターを対象として、独自に「とちかち防災マスターネットワーク」を設置している。

ナ行

農商工連携 3, 10, 11

中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓又は新役務の開発、提供若しくは需要の開拓を行うこと。

ハ行

バイオマス 5, 7, 8, 14

バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

ふるさと集落生活圏 4

小さな拠点と周辺の集落とをコミュニティバス等で結んだ圏域。小さな拠点に人々が集い、交流する機会が広がることで、集落地域の再生を図る。

※小さな拠点…小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所等の複数の生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲に集めた地域の拠点。

ブロードバンド 5

ADSLやFTTH、CATVなど、従来のダイヤルアップ接続やISDNを使ったインターネット通信と比較して、より広域帯で高速な通信を提供する回線やサービスの総称。

ホスピタリティ 4

観光客が安心して快適に観光できるように、地域の人々がおもてなしの心で接し、観光客をあたたく迎えること。

北海道創生総合戦略 11, 13, 15, 17, 18

人口減少に関する基本認識を広く道民が共有し、北海道の総力を結集しながら、北海道における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年10月に策定された「北海道創生総合戦略」のこと。

フードバレーとちかち 2

十勝地域の優位性を活かして「食・農林漁業」に関連する大学、試験研究機関、企業を集積し、「食・農林漁業」を柱とし、国際戦略総合特区などの国の支援制度等を活用しながら、新たな成長産業の創出を図る地域産業政策の総称。

マ行

木質ペレット 5

林地残材や製材工場から出る端材、オガ粉などを円筒状(6～10mm、長さ10～30mm)に圧縮成型した固形燃料。化石燃料の使用量を減らすことができるバイオマスエネルギーとして注目。

英数字

ICT 14, 15

【Information and Communications Technology】
情報・通信に関する技術一般の総称。

KPI 1, 10, 12, 14, 16

【Key Performance Indicators】

重要業績評価指標(目標の達成度合いを図る定量的な指標)

NPO 1, 18

【Non-Profit Organization】又は【Not-for-Profit Organization】

様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

PDCA 18

計画(Plan)を着実に実行(Do)し、その結果を客観的に評価(Check)することにより改善(Action)につなげること。

PV 14

Photovoltaic(フोटボルタイク)光起発電

※太陽光発電は英語ではPhotovoltaic(PV)power generation。

TMRセンター 10

完全混合飼料(Total Mixed Ration)を専門的につくり、農家に供給する施設をいう。なお、完全混合飼料とは、粗飼料や濃厚飼料等を混合し、牛が必要としているすべての栄養素をバランスよく含んだ飼料のことであり、栄養的に均一で選び食いができないという特徴がある。

TPP協定 3

【Trans-Pacific Partnership】

環太平洋パートナーシップ協定の略。アジア太平洋地域において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、カナダ、メキシコ、日本の12カ国が参加。

3R 7

廃棄物などの発生抑制(リデュース(Reduce))、再利用(リユース(Reuse))、再生利用(リサイクル(Recycle))の頭文字。

6次産業化 3, 7, 11

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。